

第9回 穴粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成26年 6月18日(水)
午後7時～
場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

* 部会における協議について

・各部会に分かれての協議

◆総務部会(第8回) 場所:2階 ミーティングルーム

・休業期間及び臨時休園の取扱いについて

・協定書の締結内容について(項目検討)

◆幼児教育・保育部会(第9回) 場所:3階 中ホール

環境整備部会(第10回)

・遊具について

・給食の取扱いについて

* 全体会における協議について

4. その他

* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成26年 月 日() 時 分～

5. 閉 会

会 議 録

会 議 の 名 称	第9回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成26年 6月18日（水）午後7時00分から午後9時00分	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホールほか	
議長（委員長・会長） 氏 名	越岨唯夫	
委 員 氏 名	（出席者）磯崎伸彦、大橋香奈、立尾優子、 中村雅亘、内海真一、山本孝幸、小野嘉昭、 山田沙織、鎌田由佳、岡 徳子、船曳由紀、 田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、林 御吉、 井口靖規、清水精一、鈴木正敏	（欠席者）
事 務 局 名	教育委員会事務局：岡崎部長、榎谷次長 子ども未来課：田村課長、中尾副課長、福井副課長、大谷係長、 山内主査	
傍 聴 人 数	10名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>1 「今後の協議予定」について、「3 園児の募集要項について」及び「5 こども園に勤務する職員体制について」は、「4 こども園で実施する保育サービスと保育時間について」の中で一体的に協議することに変更。</p> <p>2 各部会の決定事項について、承認。</p> <p>3 委員提案により、協議会へ新たに日平和宏氏が加わることに承認（各部会の協議事項等について）</p> <p>1 総 務 部 会</p> <p>（1）決定事項 休業期間及び臨時休園の取扱いについて、公立の幼稚園、小学校及び中学校に準じることに決定。ただし、家庭での保育が困難な場合は、本来、保育所が持つ機能どおり対応する。</p> <p>（2）継続審議 協定書の締結内容について</p> <p>2 幼児教育・保育部会、環境整備部会</p> <p>（1）決定事項</p> <p>ア 遊具について、千種杉の子保育園と兵庫教育大学准教授の意見を基に調整した内容で決定。</p> <p>イ 給食の取扱いについて、「自園方式」とするが、食育の取組み等、学校給食の良さを可能な範囲で取り入れることで決定。</p>	

(会議の経過) 第9回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
会長	「3. 協議事項等」に移らせていただく。事務局の方から協議に諮りたい内容があるようなので、説明をお願いします。
事務局	資料のうち、「今後の協議予定(変更案)」をご覧いただきたい。「3 園児の募集要項について」及び「5 こども園に勤務する職員体制について」だが、「4 こども園で実施する保育サービスと保育時間について」と関連性があるので、そちらに含めて協議を行いたいので、前回から削除させていただいた。
事務局	今後の協議項目については、前回の協議会で提案し承認をいただいたところだが、新しい認定こども園では、これまで協議会で出た意見を基に、早朝保育や延長保育などの新しいメニューについて検討する必要があると考えている。今後の予定として、千種杉の子保育園と協議を行い、「4 こども園で実施する保育サービスと保育時間について」の案を示したいと考えているが、こども園で実施する保育サービスの内容や保育時間等の詳細が決まれば、募集要項や職員体制なども決まるので、この3つの項目について分けて協議するのではなく、一体的に協議をお願いしたい。また、「7 保育料について」は、来年4月から全国一斉に新たに始まる「子ども子育て支援制度」に向けて、市内の全ての幼稚園、保育所の保育料について、見直しを行うことになっている。これまでこの協議会で出た意見も踏まえて、できるだけ早い時期に示させていただくので、今しばらくお待ちいただきたい。
会長 委員	「今後の協議予定の(変更案)について」、事務局の説明どおりでよろしいか。「1 園名について」「11 園歌・園章の取扱いについて」、千種杉の子保育園の意向を確認する必要があると思うが、先ほどの事務局の説明では確認済みと受け止めていいのか。
事務局	お見込みのとおり。
会長	他に意見はないか。ないようなら「今後の協議予定の(変更案)について」承認する。それでは、各部会に分かれ協議していただく。本日は、幼児教育・保育部会と環境整備部会が合同で部会を行うとのことなので、よろしく願いたい。
会長 委員	(各部会に分かれて協議) それでは、各部会より報告願いたい。 総務部会では、「休業期間及び臨時休園の取扱いについて」及び「協定書の締結内容について(項目検討)」の協議を行った。「休業期間及び臨時休園の取扱いについて」のうち長期休業期間の取扱いについては、主に幼稚園部になると思うが、「公立の幼稚園、小学校及び中学校に準じる。ただし、保育を必要とする幼児については、一時あずかり等を利用する」ということで意見がまとまった。インフルエンザや警報時等における臨時休園については、「保育園、幼稚園に関わらず公立に準じる。ただし、家庭での保育が困難な場合は、本来、保育所が持つ機能どおり対応する」ということで意見がまとまった。次に「協定書の締結内容について(項目検討)」、法律的に記載しなければならない項目と、そうではない項目があるのだが、開設時期との関係から二本立てで進めていくのはどうか、と意見が出た。法律的に記載しなければならない項目となる「設置に関する内容が盛り込まれた協定書」を市と千種杉の子保育園で協議していただき、そうではない項目となる「設置後の運営に係る協定書」を協議会

委員	<p>で協議したいと思う。なお、内容については、今後、考えていくということで継続協議となった。</p> <p>幼児教育・保育部会と環境製部会の合同で、「遊具について」及び「給食の取扱いについて」の二点を協議した。一つ目の「遊具について」は、幼児教育・保育部会で話し合ったカリキュラムと関連があったので協議をした。資料に配置の案が添付されていると思うが、それをたたき台に行った。千種杉の子保育園の意見を基に案として示された図面だが、その後、兵庫教育大学准教授の意見を伺いながら調整が行われ、若干の変更が生じているので説明させていただく。(北側に配置予定だった)ブランコは、園舎付近よりも景観がよく屋外遊戯場も見渡たすことのできる位置に移動させることで、本来の遊具が持つ機能に付加価値が増すということ、また保育する先生の視線が届きやすいということで、図面で砂場やハウスが示されている西側に変更となった。また、(南側に配置予定だった)登り棒についても同様の観点から、ブランコの隣りに設置することとした。ブランコ跡地については、保育をする際に環境構成として屋外遊戯場に農園、花壇があることは望ましいということから、そこへ配置することとした。鉄棒については、屋内で使用できるモノがあり、また小学校の低鉄棒も使用することができるので、必ずしも必要ではないということから設置は見送った。その代わりに、そこへは砂場とハウスを配置することとした。南側に砂場を配置することで子どもたちの導線が、屋外遊戯場の中心を横断することなく水場へ移動できるので、安全面でも期待ができる。最南端にあるダンボール滑り坂や複合遊具が配置される場所には、芝生も敷き詰められることから「自然を感じる場」として利用できればと考えている。そこに大きくなる木を植えれば、将来的にロープを掛けたりすることで自然を生かした遊びができるようになると思う。この他にも植栽のことについては、兵庫教育大学准教授から助言をいただいているが、鳥や昆虫が集まるよう、また子どもたちが食べて楽しめるよう実のなる木等も計画として盛り込んでみてはどうか、との意見も出た。これらの意見を基に、子どもたちの動き、保育する時の環境が良くなるよう配置を変更した。二つ目の「給食の取扱いについて」だが、資料にある「自園方式」「センター方式」のメリット、デメリットに基づき協議し、「自園方式」にあるメリットを生かすことが子どもたちにとって一番いいのではないかと考えた。しかし、一方で現在の幼稚園、小学校及び中学校の学校給食は、今まで積み上げてきたすばらしい実績があり、そこから学ぶこともある。食育の観点から、就学前から中学校へと教育の中でつないでいくためにも連携が大事かと思う。子どもたちの交流だけでなく、栄養士や栄養教諭、調理員も含めた連携、学校給食の良さを可能な範囲で行う方法を進めていけば、自園方式にとってもプラスとなる。結果、現在、行っている千種幼稚園での給食の良さも取り入れ、更に食育の観点で良くなるよう進めて行くという結論になった。</p>
会長	総務部会の報告について、何か意見、質問等はないか。
委員	インフルエンザは臨時休園になるということだが、現在、千種杉の子保育園ではどうされているのか。
委員	インフルエンザになった園児は出席停止になる。他の園児は、通常どおり預かっている。
委員	幼稚園では。
委員	出席停止の園児が、クラスで何パーセント以上いるかによって決定する。

委員	その点は、今までどおりになる。
委員	幼稚園部は休園となり、保育園部は休園にならないということか。
委員	お見込みのとおり、公立に準じる。
委員	位置付けとしては私立の認定こども園になるので、直接、市教育委員会から学級閉鎖の指示はないので、そこは柔軟に対応していただければ。
会長	総務部会の報告どおりでよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	続いて幼児教育・保育部会及び環境整備部会の報告について、何かないか。園児が遊具でケガをすることがあると思うが、どのような遊具で多いのか。
委員	ブランコが多い。また、ジャングルジム等の高い遊具や子どもが挑戦するような遊具にも多い。ただし、幼稚園にある遊具でのケガは、(遊具自体が大きくないので) 擦り傷程度である。
会長	小学校で1、2年生の児童が遊具で遊んでいる時に、高学年の児童がこぐブランコに近づいてきたので危険に感じたことがあった。やはり、そのあたりのケガが多いのか。
委員	お見込みのとおり。しかし、今のブランコは、設置基準で周囲に囲いが無いといけないので、約束さえ守ればそのようなケガはない。それよりも自分自身で高い場所から滑り落ち、ケガすることの方が多。
会長	幼児教育・保育部会から報告のあった「遊具について」、他に意見がないようなら、これでよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	次に「給食の取扱いについて」、給食センターと連携を取りながら「自園方式」で行うとの報告に対し、何か意見はないか。ないようなら、これでよろしいか
委員	(異議なし)
会長	この他に全体会で協議することがあれば、意見を出していただきたい。
委員	協議ではないが、先日、オープンスクールを参観させていただいた中で感じたことを。中学校には行けなかったが、一通り観させていただき、子どもたちが楽しく勉強したり、遊んだりしているように感じた。しかし、開催が土曜日だったせいか、保育園に子どもが少なかった。また、幼稚園は、全園児が出席して運動会を行っていた。認定こども園になった場合は、(園として) どのようにオープンスクールに参加されるのか。オープンスクールの目的が(私には) よく分からなかったのだが、地域に向けてのオープンスクールであるのなら幼稚園の親子運動会は地域住民として参観しづらいし、保育園も子どもたちが少ないため日常の様子が分からない。今後、オープンスクールを続けていくのであれば、曜日の設定や二日間に渡って開催していただくなど、参観しやすいよう工夫していただければ。
委員	千種杉の子保育園は、今年度、初めて参加させていただいた。今回、4、5歳児は出席していたが、3歳児以下は休みの子どもが多かった。保育園は、土曜日の振替休日がないので、このことについては、今後の課題として検討したい。
会長	幼稚園、小学校はどうか。
委員	赴任して初めて参加させていただいたが、保育園から高校まで同じ日にされることは、とてもいいことだと思う。しかし、保護者からは、一度に行くと全てを参観することができないとの感想もあった。秋にもオープンスクールが行われるが、同じく秋に幼稚園で幼稚園ウィークを行うので来ていただければと思

会長	う。 今出た意見については、オープンスクールの中で伝えていただき、いい方向になるようお願いしたい。
委員	一日で参観できるということで一斉に行っているが、それぞれが特色あるオープンスクールをしているので参観者がそこに固定してしまい、他に行きたくても行けなくなってしまうのが現状である。そのあたりが課題なのかもしれない。
会長	他に意見はないか。
委員	委員の委嘱について、前回、この場で申し上げたが、協議会が大詰めになっていくにつれ細かな議案も出てきているので、人数に上限はあるが一人でも多くの方に参加していただきたいと思っている。そこで昨年度の協議会副会長で、現在、ちくさっ子を育てる会の会長をされている日平さんを、協議会の委員として参加していただきたいと思うので、皆さんの承認を願いたい。
会長	このことについて、何か意見はないか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、閉会する。
事務局	次回の日程については、会長及び各部会長と相談しながら決めさせていただきたいと思う。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。